

◎新潟県告示第1206号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年10月18日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	なごみの家	十日町市高山1360-2	社会福祉法人十日町福社会	平成25年10月1日
放課後等デイサービス	にしき園	妙高市錦町2丁目8番1号	社会福祉法人上越福社会	平成25年10月1日